

告示第 13 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 7 項の規定により、令和 8 年第 2 回太子町議会定例会（第 520 回町議会）を次のとおり招集する。

令和 8 年 2 月 10 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 日 時 令和 8 年 2 月 20 日（金） 午前 10 時

2 場 所 太子町役場 議場

太 総 務 第 1382 号
令 和 8 年 2 月 10 日

太子町議会
議長 首 藤 佳 隆 様

太子町長 沖 汐 守 彦

令和 8 年 第 2 回 太子町議会定例会（第 520 回町議会）の招集
について（通知）

みだしのことについて、別添（写）のとおり招集告示したので通知します。